

全4回シリーズ 第3弾

「働き方改革」実務対応セミナー

長時間労働がもたらす企業の責任と生産性向上の具体的取組

働き方改革関連法が国会で成立しました。
 少子高齢化による生産年齢人口減少に伴い、長時間労働の是正や同一労働同一賃金、多様な人材の活躍を重視した柔軟な働き方への対応などが必須になっています。
 第3弾の本セミナーでは、「長時間労働」に焦点をあて、実務対応のポイントについて分かりやすく解説いたします。

テーマ

長時間労働がもたらす企業の責任と

生産性向上の具体的取組

講師

三井住友海上経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー

山下 賢二（やました けんじ）氏

（社会保険労務士、一級FP技能士、CFP認定者）

1993年三井住友海上火災保険(株)入社。中堅・中小企業向けに、就業規則の整備・賃金体系の変更・評価制度の導入等の人事労務アドバイスを中心に活動中。個別アドバイス実績は、1200社以上にものぼる。全国商工会議所、各県団体中央会、青年会議所等、講演多数。



日時

平成30年11月7日（水）13:30～15:30

場所

甲府商工会議所 201会議室（甲府市相生2-2-17）

参加費：無料

お申込み

受講申込書へご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

問合せ先

甲府商工会議所 担当：鈴木 TEL 055-233-2241

働き方改革セミナー申込書
FAX 055-233-2131

事業所名

所在地

〒

TEL

FAX

受講者名

*ご記入頂いた情報は各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査等に利用することがあります。

*裏面に、人事・労務担当者ネットワーク会議の案内がありますのでご覧ください。